

平成 28 年 9 月 15 日

各 位

会 社 名 丸 三 証 券 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 祝 寿 彦
(コード番号 8613 東証第1部)
問 合 せ 先 企 画 部 長 増 田 公 彦
TEL 03-3238-2301

剰余金の配当 並びに 今後の特別配当の実施予定に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 9 月 15 日開催の取締役会において、以下の通り、平成 28 年 9 月 30 日を基準日とする剰余金の配当(平成 29 年 3 月期中間配当)を行なうことについて決議しましたので、お知らせ致します。

また、当社は平成 29 年 3 月期期末配当まで、普通配当に加えて期末特別配当を実施する方針を公表しておりますが、上記取締役会において、平成 30 年 3 月期以降、平成 32 年 3 月期までの間につきましても、普通配当に加え、特別配当を実施する方針を決議しましたので、併せてお知らせ致します。

尚、平成 30 年 3 月期以降の特別配当は、中間配当・期末配当の時期に等分して実施する方針です。

1. 平成 29 年 3 月期中間配当の内容

	決定額 (平成 29 年 3 月期 中間配当)	前期実績 (平成 28 年 3 月期 中間配当)
基準日	平成 28 年 9 月 30 日	平成 27 年 9 月 30 日
1 株当たりの配当金額	普通配当 3 円 00 銭	普通配当 15 円 00 銭
配当金の総額	203 百万円	994 百万円
効力発生日	平成 28 年 12 月 1 日	平成 27 年 12 月 1 日
配当原資	利益剰余金	利益剰余金

(注)当中間期の配当金の総額は確定していませんので、1 株当たり配当金に本日現在の発行済株式総数(67,398,262 株)を乗じて、上限額を記載しております。

2. 平成 29 年 3 月期(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)年間配当の予定

(1株当たり)

	中間配当		期末配当		年間計	
平成 29 年 3 月期	普通配当	3 円 00 銭(予定)	普通配当	未定	普通配当	未定
		—	特別配当	40 円 00 銭(予定)	特別配当	40 円 00 銭(予定)
	合計	3 円 00 銭(予定)	合計	未定	合計	未定
平成 28 年 3 月期 (ご参考)	普通配当	15 円 00 銭(実績)	普通配当	15 円 00 銭(実績)	普通配当	30 円 00 銭(実績)
		—	特別配当	40 円 00 銭(実績)	特別配当	40 円 00 銭(実績)
	合計	15 円 00 銭(実績)	合計	55 円 00 銭(実績)	合計	70 円 00 銭(実績)

3. 当社の普通配当の方針について

当社の普通配当につきましては、内部留保を充実させることにより企業体質の強化を図りつつ、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。また、好況期には安定的なものを意識しつつも、毎期の業績変化をより反映したものとする所存であります。配当性向につきましては、連結当期純利益を基準に、連結配当性向 50%以上の配当を行う方針です。

4. 今後の特別配当の実施予定について

当社は前述の通り、平成 29 年 3 月期期末配当において特別配当(1株当たり 40 円)を実施する予定ですが、平成 30 年 3 月期以降も普通配当に加えて、平成 32 年 3 月期期末配当まで、以下の通り特別配当を実施する方針です。なお、平成 33 年 3 月期以降に特別配当を行う予定はございません。また、平成 30 年 3 月期以降の特別配当は、中間配当・期末配当の時期に等分して実施する方針です。

	1株当たり特別配当額		
	中間配当	期末配当	年間配当計
平成29年3月期 特別配当 (公表済)	—	40円00銭	40円00銭
平成30年3月期 特別配当	15円00銭	15円00銭	30円00銭
平成31年3月期 特別配当	10円00銭	10円00銭	20円00銭
平成32年3月期 特別配当	5円00銭	5円00銭	10円00銭
平成33年3月期 特別配当	0円00銭	0円00銭	0円00銭

(注) 期末配当は、各期終了後に開催される定時株主総会での決議を条件と致します。

《特別配当実施の理由》

当社は平成 26 年 3 月期から連結配当性向を 50%以上に引き上げ、株主の皆様への還元の方針を強化しております。また平成 27 年 3 月期から平成 29 年 3 月期までの 3 年間にわたり、毎年 1 株当たり 40 円の期末特別配当を実施する方針とし、還元方針を一層強化してまいりました。この還元強化の方針を継続し、株主の皆様のご支援に感謝の意を表すため、今般当社は平成 30 年 3 月期末基準の配当以降も3期にわたり、普通配当に加える形で、上記特別配当を実施することといたしました。

特別配当は①資産管理型営業へ舵を切ったことにより収益基盤が従来より安定化してきたこと、②株式信用取引に係る融資残高の減少から、株価急落時の評価損に対する返済資金を多額に備えておく必要性が薄れたこと等から、これまで株主の皆様よりお預かりしていた内部留保を還元させていただき、資本効率を高めようとするものです。同時に、収益構造の一層の改善を図り、資本の効率化を進めてまいります。

以上